

平成30年 7 月臨時会 提案説明要旨

(はじめに・大阪府北部を震源とする地震)

関西広域連合議会平成30年 7 月臨時会の開会に当たり、日頃からご指導をいただいている議員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

はじめに、6月18日に発生した震度6弱の地震により、大阪府北部地域を中心に多くの被害が生じました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りします。また、被災者の皆様に、心からのお見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈りします。

関西広域連合では、構成団体・連携県の被害状況について情報収集を行うとともに、最大震度を観測した大阪府の状況把握に努め、支援物資としてブルーシートの提供、人的支援として避難所運営や家屋被害認定等に係る職員を派遣してきました。今回の地震では、ブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策など、大都市ならではの課題も明らかとなったことから、国に緊急要望を行うとともに、被災地の状況を見ながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

さて、関西広域連合は、設立から8年目となりました。この間、カウンターパート方式による被災地支援や南海トラフ地震への備え、関西全域でのドクターヘリの共同運航など着実に成果を上げてきました。「関西は一つ」であるとの理念のもと、構成府県市が一体となって、効果的な事業展開を図っていきますので、引き続き、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

それでは、3月定例会以降の主な取組についてご報告します。

(政府機関等の移転等)

第1は、政府機関等の移転と地方分権改革についてです。

4月1日に、総務省統計局及び独立行政法人統計センターが設置する「統計データ利活用センター」と、和歌山県が設置する「和歌山県データ利活用推進センター」が和歌山市に開所しました。統計マイクロデータの提供、自治体等での統計データの利活用、人材育成など、データ利活用を先導する拠点となることを期待しています。また、文化庁、消費者庁等の関西への全面移

転の実現に向けても、引き続き、構成府縣市と共に取り組んでいきます。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集に対して、関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務権限の移譲など18項目の提案を行っています。合わせて、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、「大括り」な分権改革がなされるよう、提案募集方式の改善や、国と地方の協議の場における分科会の設置など、分権改革の新たな推進手法についても、粘り強く国に提案しています。

(広域インフラの整備促進)

第2は、広域インフラの整備促進についてです。

北陸新幹線については、1日も早い大阪までの全線開業の実現を目指し、5月22日に北陸新幹線建設促進同盟会と共に、与党及び関係省庁に対して要請を行いました。また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業を始めとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等について、国に対する要望活動等を行っています。

(安全・安心の確保)

第3は、安全・安心の確保についてです。

3月26日に、鳥取県全域及び兵庫県北西部等を運航範囲とする鳥取県ドクターヘリ「KANSAI・おしどり」が運航開始しました。関西広域連合管内7機のドクターヘリによる一体的な運航体制により、平時の救急搬送だけでなく、災害時にも柔軟かつ効果的な運用を図っていきます。また、6月5日には、新たに「愛媛県ドクターヘリ」との相互応援協定を締結しました。近隣地域との連携を積極的に推進し、複数のドクターヘリが相互に補完する二重、三重のセーフティネットの拡充に努めます。

6月1日に「震災対策技術展」大阪において、「我が国の防災・減災体制のあり方に関するシンポジウム」を開催しました。基調講演と有識者によるパネルディスカッションを通じ、防災庁創設の必要性や、関西広域連合の広域防災の取組をPRしました。

(広域観光・文化の推進)

第4は、広域観光・文化の推進についてです。

4月25日に、カンタス航空が、関西国際空港とシドニー国際空港間の直行便を本年12月9日から週1便増便し、週4便で運航することを発表しました。昨年4月のトッププロモーションにより実現した直行便の維持・拡大に向けた要請を行うため、本年1月に再度、訪問団を派遣したことが実を結んだものと考えています。引き続き、関西観光本部が核となって積極的なプロモーション活動を展開し、路線の維持・拡大につなげていきます。

「KANSAI 国際観光 YEAR」事業についてです。関西への訪問外国人客の増加を図るため、今年、西国三十三所草創1300年、明治維新150年などを踏まえ、「関西の文化観光」をテーマとして、2018年PRイベントを開催しています。3月27日、28日に、関西国際空港でキックオフイベントを開催し、関西の若手書道家による書道の紹介、舞妓や侍など和風の要素を加えた来場者の似顔絵の制作、関西各地で生産される日本酒の体験など、関西の伝統文化、現代アート、食文化等の魅力をPRしました。

(広域スポーツの振興)

第5は、広域スポーツの振興についてです。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」については、4月にタイのバンコクで開催された国際マスターズゲームズ協会（IMGA）の総会において、新たにフライングディスク、アーチェリー競技のインドア種目、カヌー競技のポロ種目を関西大会の公式競技に追加するとともに、ソフトテニスと硬式テニスと別競技として実施することとし、公式競技数を34競技58種目とすることが正式決定しました。また、5月の大会組織委員会理事会において、開会式を平安神宮のある京都市の岡崎エリア一帯で開催、閉会式を大阪城ホールで開催することが決定しました。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けた気運醸成とスポーツへの参加を促進するため、大会開会日にあたる“5月14日”を「関西スポーツの日」、5月を「関西スポーツ月間」に制定し、スポーツイベント等による

周知・啓発を行いました。大会開催3年前となる「関西スポーツの日」には、大会組織委員会と連携し、関西の主要駅において、大会PRと併せた街頭キャンペーンを実施しました。8月18日には、開会1000日前を迎えます。大会組織委員会では、大会の開催機運を一層盛り上げ、大会成功に向けて一丸となって取り組んでいく決起の場となるよう、記念セレモニーとイベントを開催します。

9月には、「アジアパシフィックマスターズゲーム2018」がマレーシアのペナンで開催されます。この大会に多くの日本人が参加することが、関西大会への競技参加者の獲得に繋がることから、積極的な参加を期待しています。

(2025日本万国博覧会の誘致支援)

第6は、2025日本万国博覧会の誘致についてです。

6月13日にBIE総会が開催され、日本を含む立候補国が、3回目のプレゼンテーションを行いました。いよいよ11月には、BIE総会において開催地が決定されます。大阪・関西への誘致成功に向け、引き続き、誘致委員会と共に海外プロモーションや国内機運醸成に取り組めます。

(2019年G20大阪サミットに係る取組)

第7は、2019年G20大阪サミットに係る取組についてです。

サミットについては、来年6月28日、29日に、大阪で開催されることが決定しました。関西広域連合としても、本年3月に設立された大阪府・市と関西の経済界等で構成する「2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会」に参画し、サミット成功に向けて、住民、事業者等へのサミット開催の周知や理解・協力の呼びかけ、各国代表団のお迎えなど、万全の準備を進めます。

(関西SDGsプラットフォームに係る取組)

第8は、昨年12月に、JICA関西が中心となって、全国に先駆けて設立された「関西SDGsプラットフォーム」に係る取組についてです。国連で採択された持続的な開発目標（SDGs）を推進するため、関西広域連合としても、プラットフォームに参画し、関西の民間企業、市民セクター、大学、研究機関、

政府機関等と連携を深めています。6月6日には、神戸市で「関西SDGs貢献キャラバンin兵庫」が開催され、学識者や企業から、先進的な取組事例等の発表が行われました。引き続き、関西SDGsプラットフォームの活動を通じて、SDGsの理解促進等に努めていきます。

（産学官連携によるイノベーションの推進）

第9は、産学官連携によるイノベーションの推進についてです。

健康・医療分野における産学官連携プラットフォームである関西健康・医療創生会議において、3月に、「医療情報」「遠隔医療」「少子高齢社会のまちづくり」「認知症への対策」「人材育成」の5つのテーマで取り組んできた分科会等の成果を総括して報告書を取りまとめました。また、3月26日には、大阪市で「健康・医療ビッグデータがひらく関西の未来」をテーマにシンポジウムを開催し、産学官の有識者から最新の取組状況などの発表を行いました。今後は、健康・医療データの収集・連携・利活用の推進や専門人材の育成促進に重点を置いて取り組んでいきます。

（関西広域産業ビジョンの改訂）

第10は、関西広域産業ビジョンの改訂についてです。

平成24年3月に策定した現行ビジョンについて、社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行うため、有識者等で構成する改訂委員会を設置し、5月28日に第1回の委員会を開催して、意見交換を行いました。30年度中の改訂に向けて検討を進めます。

（広域計画の推進）

第11は、広域計画の推進についてです。

第3期広域計画や関西創生戦略等を着実に推進するため、広域計画等の達成状況の評価・検証を行いながら、広域計画等フォローアップ委員会において、広域連合の取り組むべき課題等の検討を進めています。今後、小委員会では、「人の環流」を重点に、「国土の双眼構造、分権社会」「アジアのハブ機能」の観点も交えて議論を深めていきます。

(広域行政のあり方検討)

第12は、広域行政のあり方検討についてです。

3月22日の連合委員会において、広域行政のあり方検討会から、中間まとめとして、海外事例を踏まえた広域行政体制の類型等についての報告をいただき、意見交換を行いました。引き続き、広域行政が担うべき課題、広域行政にふさわしい権限・機能・統治機構等について検討を進め、中長期的な展望としての最も望ましい広域行政の体制のあり方とともに、短期的な対応としての広域連合の機能を発揮するための方策等について、30年度中に最終報告をいただくこととしています。

(提出議案の説明)

これより、提出した議案について説明します。

第7号議案「監査委員の選任について同意を求める件」です。監査委員については、識者選出1名及び広域連合議会議員選出1名の計2名のうち、現在、広域連合議会議員選出1名が議員辞職により欠員となっていますので、選任について同意を求めるものです。

(おわりに)

以上で提出した議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。